

資料 9 - 2

排出放射能影響調査事業及び排出放射性物質影響調査設備等整備等事業検証委員会（第1回）

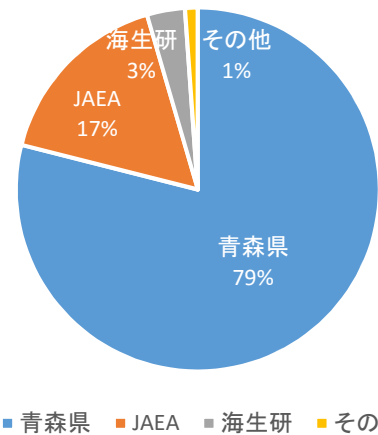
R3.3.16

令和元年度 総収入額の内訳

単位:百万円

契約先	収入額
青森県	210
JAEA	44
海生研	9
その他	3
合計	266

令和元年度 総収入額の割合

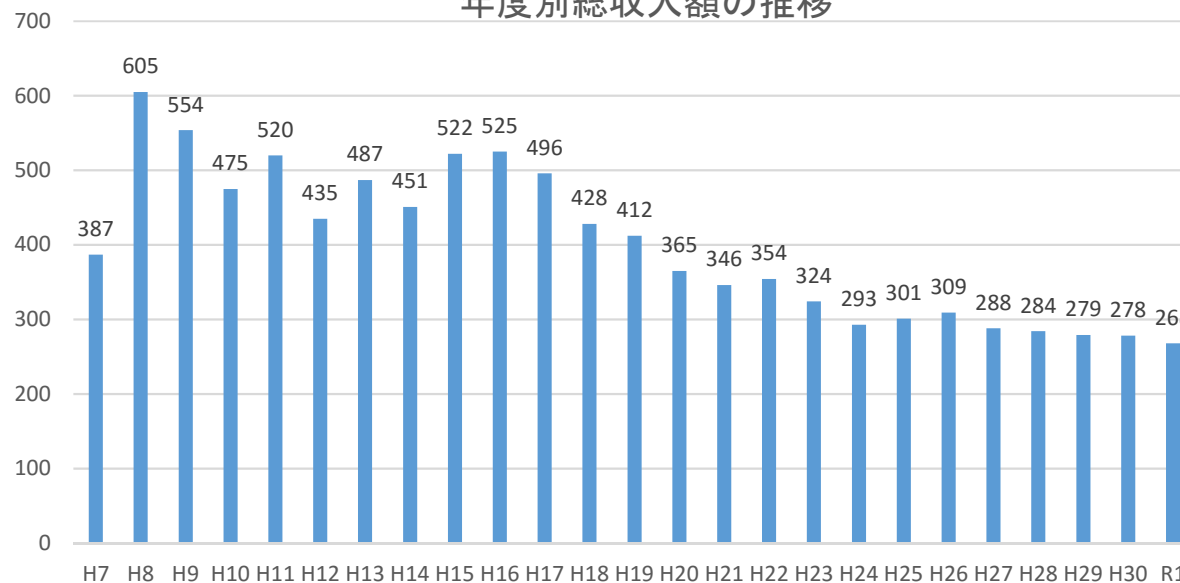


年度別総収入額の内訳

単位:百万円

年度	収入額
H7	387
H8	605
H9	554
H10	475
H11	520
H12	435
H13	487
H14	451
H15	522
H16	525
H17	496
H18	428
H19	412
H20	365
H21	346
H22	354
H23	324
H24	293
H25	301
H26	309
H27	288
H28	284
H29	279
H30	278
R1	268

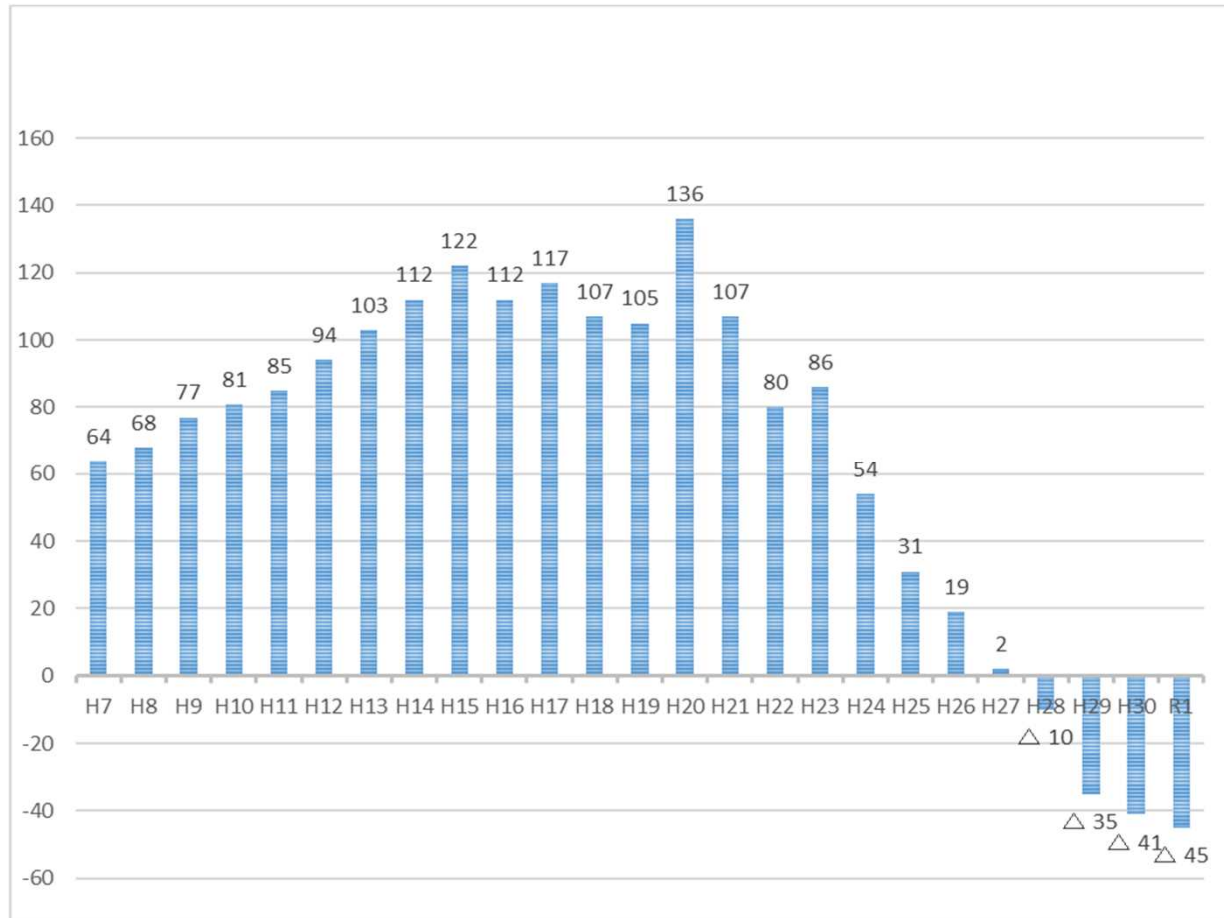
年度別総収入額の推移



繰越額の推移

単位：百万円

年度	繰越額	収支差額	引当金の取崩し
H7	64	64	
H8	68	4	
H9	77	9	
H10	81	4	
H11	85	4	
H12	94	9	
H13	103	9	
H14	112	9	
H15	122	10	
H16	112	△ 10	
H17	117	5	
H18	107	△ 10	
H19	105	△ 2	
H20	136	31	△ 44
H21	107	△ 29	
H22	80	△ 27	
H23	86	6	△ 38
H24	54	△ 32	△ 3
H25	31	△ 23	
H26	19	△ 12	△ 1
H27	2	△ 17	
H28	△ 10	△ 12	
H29	△ 35	△ 25	
H30	△ 41	△ 6	
R1	△ 45	△ 4	



○節減に向けたこれまでの取り組みについて

見直し年度	取組内容	節減内容(対前年度比較)
平成24年度	所管官庁からの指導により、役員の退職金支給割合の見直しを行った。	支給割合を100分の25から100分の12.5とした。
平成25年度	国家公務員の給与規程は人事院勧告において給与規程の減額改定が行われていることから、当財団も他法人に準じた適切な規程改正を実施するため、役員の報酬月額、職員の本給月額(9級～4級)の減額を実施した。また、役職手当、研究手当、期末手当(加算額)の減額も実施した。	役員の報酬月額を約5%減額、職員の本給月額(9級～4級)を約2～8%の間で減額、役職手当、研究手当、期末手当(加算額)を10%減額した。
平成26年度	財務状況の改善を図るとともに、「国家公務員の給与の改正及び臨時特例に関する法律(平成24年法律第2号)」に準拠し、職員の本給月額の減額を実施した。なお、2年後に見直しを行うこととなっていたが、現在も10%減のままとなっている。	職員の本給月額を10%減額した。
平成27年度	財務状況の改善を図るため、平成27年度以降の役員の報酬月額の減額を実施した。また、非常勤役員(理事長)についても減額を実施した。	役員の報酬月額を規程から30%減額した。(平成26年「890,000円」→平成27年「623,000円」)非常勤役員(理事長)の日額を減額した。(47,000円→20,000円)
平成28年度	職員については退職金支給割合の見直しを行った。	職員については当分の間退職手当の基本額は、規定により計算した額に100分の87を乗じて得た額とした。
平成30年度	(1)財務状況の改善を図るため、平成30年度以降の役員の報酬月額の更なる減額を実施した。	役員の報酬月額を規程から72%減額した。(890,000円→249,200円)
	(2)旅費交通費規程の改正を実施した。	出張範囲を縮小したことにより旅費を削減した。(出張となる条件の1日の行程を80kmから160kmとした。)
	(3)非常勤の研究員について、研究顧問等とすること等により勤務日数を見直し人件費を削減した。	非常勤研究員の契約期間を変更し、年額を削減した。(H31.3.31→H30.12.31)年額(平成29年「2百5拾万円」→平成30年「百8拾万円」)
令和元年度	(1)財務状況の改善を図るため、役員(会長、理事長)の報酬支給額に上限を設けた。	理事長にあっては、月5万円を支給限度額とし、会長にあっては、会長と理事長の支給額の合計が1事業年度で80万円を限度とした。
	(2)東京での理事会の開催、関係機関との連絡事務及び東京在住の役員が執務を行っていた事務局について、適切な広さと経費の節減を目的に別の場所への移転を行った。	賃料が月額260,000円(税抜き)から月額113,000円(税抜き)となった。
	(3)旅費交通費規程の改正を実施した。	役員の特別車両料金を廃止した。

○職員給与

事務・技術職員

項目	内容
対国家公務員指数の状況	経験年数・学歴勘案 84.25
国に比べて給与水準が高くなっている理由	
給与水準の妥当性の検証	<p>国と比較して、給与水準が低いため社会通念上問題はないものとする。</p> <p>当財団は全職員同一の給与表を用いており、研究部門職員には研究手当を支給しているが、役職手当の対象となる研究部門職員には研究手当を支給していないため、全職員同一の区分で比較している。</p>
講ずる措置	

研究職員

項目	内容
対国家公務員指数の状況	該当なし
<p>国に比べて給与水準 が高くなっている理由</p>	
<p>給与水準の妥当性の検証</p>	
<p>講ずる措置</p>	

○職員手当

項目	支給額の算定方法		内容	国	青森県
役職手当	部長同等	本給月額18%以内	課長補佐級以上の管理職に対し、職務に応じて支給	有	有
	課長同等	本給月額16.2%以内		34,900円～	31,700円～
	課長補佐同等	本給月額13.5%以内		139,300円	139,300円
評価	比較した国、青森県において、いずれも同等又は低廉にて導入しており、社会通念上問題はないものとする				
研究手当	3級	17,100円	研究に従事する職員に対し、職務の級に応じて支給(役職員手当の支給を受ける職員を除く)	無	無
	4級	26,300円			
	5級	31,600円			
評価	当財団は全職員同一の給与本給を用いているため、研究に従事する職員に対して研究手当を支給している。比較した国及び県においては、職種ごとに俸給表を用いており、研究職については行政職俸給表(一)と比較して高い水準となっていることから、研究手当の支給は社会通念上問題はないものとする。				
超過勤務手当	平日	125/100	役職手当を受ける職員以外の職員に対し、法令に基づき支給	有	有
	休日	135/100			
評価	法令に基づく手当であり、社会通念上問題はないものとする。				
深夜勤務手当		25/100	午後10時から午前5時までの間に勤務した職員に対し、法令に基づき支給	有	
評価	法令に基づく手当であり、社会通念上問題はないものとする。				
扶養手当	区分	扶養親族たる子	扶養親族たる子以外の者	有	有
	7級以下	10,000円	6,500円	(海洋財団と同様)	(海洋財団と同様)
	8級	10,000円	3,500円		
	9級	10,000円	不支給		
	扶養親族たる子のうち、特定期間にある子に対して5,000円加算				
評価	比較した国、青森県において、いずれも同率にて導入しており、社会通念上問題はないものとする				
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> 家賃月額23,000円以下場合は家賃月額から12,000円を控除した額 家賃月額23,000円を超える場合は、家賃月額から23,000円を控除した2分の1(上限16,000円)に11,000円を加算した額 		月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対して支給	有 最高27,000	有 最高27,000
評価	比較した国、青森県において、いずれも同率もしくは低廉にて導入しており、社会通念上問題はないものとする				
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 交通機関等の利用者 6箇月定期券等の価額により一括支給 ただし月55,000円が支給限度額 自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～31,600円) 		通勤のため、交通機関等を利用または自動車等を使用することを常例とする職員に対し支給(2km以上)	有 (海洋財団と同様)	有 交通機関利用は最高90,000円、 自家用車等利用は最高46,000円
評価	比較した国、青森県において、いずれも同率もしくは低廉にて導入しており、社会通念上問題はないものとする				

項目	支給額の算定方法		内容	国	青森県	
寒冷地手当	区分	扶養親族のある職員	その他の世帯主である職員	寒冷地に在勤する職員に支給(11月～3月までの間に限る。)	有	有
	世帯主である職員	17,800円	10,200円		(海洋財団と同様)	(海洋財団と同様)
	その他職員	7,360円				
評価	比較した国、青森県において、いずれも同率にて導入しており、社会通念上問題はないものとする					
期末手当		6月期	12月期	6月及び12月において。支給日に基準日に在職する職員及び基準日の前日までに退職した職員に対し支給する。 基準日：支給日の属する月の前月の末日	有	有
	職員	2,225	2,275		6月期 2,225	6月期 2,125
	職務加算 部長同等100分の18 課長同等100分の13.5 課長代理同等100分に9 係長同等 100分の4.5				12月期 2,275	12月期 2,175
評価	比較した国及び県においては、期末手当及び勤勉手当として支給しているが、当財団においては勤勉手当を含んだ形で期末手当として支給し、支給月数については人事院勧告を反映しており、職務加算については国及び県と比較し支給範囲内であることから、社会通念上問題はないものとする					
単身赴任手当	職員の住居と配偶者の住居との交通距離に応じて、月額30,000円～100,000円を支給		事業所を異にする異動等に伴い住居を転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居することとなった職員に対して支給する。(ただし、現在対象者はいない。)	有	有	
評価	比較した国、青森県において、いずれも同率にて導入しており、社会通念上問題はないものとする					
退職手当	勤続5年まで 5月分 勤続10年まで 12月分 勤続20年まで 30月分 勤続30年まで 50月分 限度額 55月分 ※当分の間、退職手当の基本額は、規定により計算した額に100分の87を乗じて得た額とする。		退職した職員に対して支給する。 死亡した職員の遺族に対して支給する。	有 ・基本額 勤続20年 24,586.75月分 勤続25年 33,270.75月分 勤続35年 47,709月分 限度額 47,709月分 (調整額) 職員の在職の区分に応じて定める額の60月分の調整月額を合計した額(月額0円～95,400円)	有 国と同様	
評価	比較した国及び青森県において、基本額に対する支給率は、当財団の支給率が上回っているが、国及び青森県においては、基本額のほか調整額を加算していることから同等の水準となり、また当財団は平成28年度より減額して支給していることから、社会通念上問題はないものとする。					

○会議費

上位 支出順	会議体名	金額(円)	必要性
1	評議員会	8,553	役員による法人運営が適切になされているかを監督し、牽制する。10名以上15名以内で構成。
	お茶代	(8,553)	評議員会は14名により構成されており、1人当たり500円以下のコーヒーを提供している。
自己評価	【所見】会議開催に伴う委員へのお茶代の提供は青森県においても実施していることから妥当な支出と考えられる。		
	【改善】Web会議システムの活用による経費節減について検討してまいりたい。		
2	公認会計士による会計監査	19,556	会計監査は計算書類等の記載内容が適正かどうかを、第三者機関(監査法人)が監査し、当財団が公益法人会計基準と照らし合わせて、健全な活動をしているかどうかの正当性を確認する。
	昼食代	(19,556)	監査人の都合により、監査時間が12時を跨ぐこととなったことから、1人1,500円以下の昼食を提供している。
自己評価	【所見】第三者機関から会計監査報告書を頂くことにより、理事会等での計算書類等の説明においても信頼できる資料となることから妥当な支出と考えられる。		
	【改善】Web会議システムの活用による経費節減について検討してまいりたい。		

○諸謝金

【制度上の評価】

・会議謝金

	日本海洋科学振興財団		県
委員会出席謝金(1日)	7,000		20,000
自己評価	【所見】当財団の規程で定められた金額であり、委員会出席を依頼した際には規定の金額で支払いをしており、適切に執行している。 【改善】単価は、他の法人と比較し低廉であるが、必要に応じ単価の妥当性について検討を行うこととする。		

○諸謝金

【支出実績評価】

上位 支出順	案件名	金額(円)	必要性
1	人事委員会出席	7,000 (7,000)	当財団の体制強化の実施。 規程に基づき謝金を支給している。
自己評価	【所見】当財団の体制強化のため、専門的な立場から適任者を選任して頂くことから必要な支出と考える。 【改善】他法人の謝金規程等の調査を実施し見直しを行う。		
2	会計指導業務等謝金	2,071,000 (2,071,000)	当財団の会計指導等。 業務委託契約に基づき支給している。
自己評価	【所見】計算書類等の記載内容が適正かどうかを監査していただき、公益法人会計基準と照らし合わせて、健全な活動及び会計処理をしているかどうかの正当性を確認して頂くことから妥当な支出と考える。 【改善】他の会計監査法人等を調査し経費削減に努める。		

○旅費交通費

【制度上の評価】

○日当

区分	日本海洋科学振興財団	県	国	
指定職	3,300	-	3,000	
	3,800			
課長級以上	3,100	-	2,600	
	2,700			
係長級以上	2,300	-	2,200	
	2,200			
係員	2,200	-	1,700	

○宿泊費

甲地方

区分	日本海洋科学振興財団	県	国	
指定職	19,100	13,000	14,800	
	3,800			
	16,500			
課長級以上	15,200	13,000	13,100	
	14,600			
	13,700			
係長級以上	12,600	13,000	10,900	
	11,300			
係員	11,300	13,000	8,700	
	10,500			

乙地方

区分	日本海洋科学振興財団	県	国	
指定職	17,200	9,800	13,300	
	3,800			
	14,900			
課長級以上	14,100	9,800	11,800	
	13,600			
	12,800			
係長級以上	11,800	9,800	9,800	
	10,600			
係員	10,600	9,800	7,800	
	9,900			

自己評価	【所見】	海洋財団設立当時より日本原子力研究開発機構の規程に準じて規定しているが、国や県と比較して高い水準となっている。
	【改善】	国や県、他の法人の基準を調査し、検討のうえ改善する。

○旅費交通費

【支出実績評価】

上位 支出順	用務	金額(円)	必要性
1	当財団の運営実施体制等について 役員(2名)	463,440 (463,440)	当財団の運営等に関する打合せの実施。 2つの組織ごとに打合せを実施。
自己評価	【所見】当財団を運営するに当たり、現場幹部との意見交換及び実施体制についての打合せ等は、当財団を運営する上で必要不可欠と考える。 【改善】Web会議システムの活用による経費節減について検討してまいりたい。		
2	データ同化夏の学校開催 役員(1名) 大学生(10名)	398,640 111,140 (287,500)	海洋等に関わるデータ同化の研究等の実施。 当財団代表者として出席。 研究発表の実施。
自己評価	【所見】海洋等に関わるデータ同化の研究及び人材育成に貢献するものであり、妥当な支出と考える。 【改善】Web会議システムの活用による経費節減について検討してまいりたい。		
3	理事会・評議員会の開催 役員(9名) 評議員(9名) 課長級(1名)	366,910 (67,640) (131,960) (167,310)	事業年度の事業報告及び決算の承認の実施。 役員として出席。 評議員として出席。 事務局として開催を実施。
自己評価	【所見】理事会においては、業務執行の決定等、評議員会においては、毎事業年度の終了後一定の時期に招集することとなっていることから妥当な支出であると考え。 【改善】Web会議システムの活用による経費節減について検討してまいりたい。		
4	会計監査対応 会計士(1名) 監事(2名) 課長級(1名)	272,690 (34,300) (2,060) (236,330)	当財団の第三者機関による会計監査の実施。 第三者機関として出席。 当財団監事として出席。 予算執行状況等の説明の実施。
自己評価	【所見】第三者機関から会計監査報告書を頂くことにより、理事会等での計算書類等の説明においても信頼できる資料となることから妥当な支出と考える。 【改善】引き続き経費節減について検討してまいりたい。		
5	事務所移転に伴う準備 役員(1名) 課長級(1名) 事務員(1名)	239,580 (850) (237,540) (1,190)	東京の事務所について、適切な広さと経費の節減を目的として移転するために実施。 移転作業。 移転作業。 移転作業。
自己評価	【所見】事務所賃借料の節減となることから妥当な支出と考える。 【改善】令和元年度で移転は終了している。		
6	検査対応(会計検査院、文部科学省、青森県庁) 役員(1名) 課長級(2名) 課長補佐級(1名) 主査級(1名)	169,290 (162,040) (3,850) (2,300) (1,100)	前年度の青森県から受託した事業の検査を実施。 当財団の概要説明。 調査結果及び支出額についての説明。 調査結果の説明。 支援を実施。
自己評価	【所見】会計検査院、文部科学省、青森県庁に対して、事業結果及び支出額について説明を実施。会計検査院、文部科学省及び青森県からの要請に基づくものであり、当財団において要否判断は困難。 【改善】会計検査院、文部科学省及び青森県と調整の上、Web会議システムの活用による経費節減について検討してまいりたい。		
7	各種委員会等への出席 役員(3名) 部長級(1名) 研究員(1名)	128,410 (67,890) (54,280) (6,240)	海洋における最新情報等の取得。 委員会等への出席。 委員会等への出席。 委員会等への出席。
自己評価	【所見】海洋に関する最新情報を取得することは、当財団を運営するに当たり必要不可欠な情報となることから妥当な支出と考える。 【改善】コロナ禍ということで、委員会等はWeb会議システムの活用を行っていることから、そちらでの参加を検討したい。		
8	シンポジウムでの特別講演 役員(1名)	80,860 (80,860)	研究活動に対する市民への理解増進。 特別講演の実施。
自己評価	【所見】海洋・環境科学に関する研究活動の一端を住民の方々にわかりやすく紹介するとともに、関連する研究分野について最新の研究報告を行うことは、住民の方々への理解増進となることから妥当な支出と考える。 【改善】引き続き経費節減について検討してまいりたい。		

上位 支出順	用務	金額(円)	必要性
9	企画評価委員会出席	70,410	調査事業についての説明及び評価を実施。
	役員(1名)	(340)	当財団の概要説明。
	部長級(1名)	(23,350)	支援を実施。
	課長級(1名)	(46,720)	支援を実施。
自己評価	【所見】評価委員に対して、調査事業中間報告及び次年度の事業計画について説明を実施。青森県からの要請に基づくものであり、当財団において要否判断は困難。		
	【改善】青森県と調整の上、Web会議システムの活用による経費節減について検討してまいりたい。		
10	調査事業について打合せ(青森県)	60,710	調査事業についての打合せを実施。
	役員(1名)	(46,560)	調査事業についての意見交換を実施。
	課長級(1名)	(14,150)	支援を実施。
自己評価	【所見】意見交換等において、今後の調査事業の進め方に委託者側の意向を反映させ調査事業を円滑に進めるものであり、妥当な支出と考える。		
	【改善】Web会議システムの活用による経費節減について検討してまいりたい。		

○通信運搬費

【支出実績評価】

上位 支出順	件名	金額(円)	必要性
1	固定電話使用料	563,822	各種情報の収集、他機関等との連絡及び緊急時対応。
	むつ海洋研究所(12ヶ月)	(375,672)	
	事務局(12ヶ月)	(188,150)	
自己評価	【所見】一般的な連絡方法及び情報の収集等となっていることから妥当な支出と考える。 【改善】各電話会社の価格調査を実施し、経費節減に努める。		
2	郵便発送料	101,485	青森県庁等への書類の発送。
	12ヶ月	(101,485)	
自己評価	【所見】契約書、各機関への提出書類等の発送料となっていることから妥当な支出と考える。 【改善】電子メールで送付できるものを精査し経費節減に努める。		
3	運送料	43,074	経理関係等の書類の送付。
	12ヶ月	(43,074)	
自己評価	【所見】主に東京の事務局とむつ海洋研究所間の庶務関係等の書類の発送料となっていることから妥当な支出と考える。 【改善】電子メールで送付できるものを精査し経費節減に努める。		
4	携帯電話料	41,641	各種情報の収集、他機関等との連絡及び緊急時対応。
	12ヶ月	(41,641)	
自己評価	【所見】海洋調査時等の連絡、出張時の連絡及び緊急時対応として使用していることから妥当な支出と考える。 【改善】各電話会社の価格調査を実施し、経費節減に努める。		

○福利厚生費

上位 支出順	件名	金額(円)	必要性
1	定期健康診断料	114,915 (114,915)	職員等の健康管理の実施
自己評価	【所見】健康診断は労働安全衛生法第66条に基づき実施していることから妥当な支出と考える。 【改善】引き続き経費の節減に努める。		

○消耗品費

【支出実績評価】

上位 支出順	件名	金額(円)	必要性
1	事務用品	834,999 (834,999)	事務処理及び資料作成等の実施。
自己評価	【所見】コピー用紙、印刷に必要なトナー及び筆記用具等は一般的に必要な消耗品となっていることから妥当な支出と考える。 【改善】使用枚数等の節減に努める。		
2	海洋データ同化夏の学校 懇親会費	145,808 (145,808)	夏の学校参加者へ懇親の場の提供。
自己評価	【所見】会費として1名当たり3,000円を徴収して行っているため妥当な支出と考える。 【改善】懇親会を実施する場所等を精査し、経費節減に努める。		
3	新型コロナウイルス感染防 止用及び災害対策用	85,615 (85,615)	新型コロナウイルス感染防止、災害対策の実施。
自己評価	【所見】新型コロナウイルス感染防止用として、体温計、除菌スプレー等及び災害対策用として棚用転倒防止、乾電池等の購入であることから妥当な支出と考える。 【改善】引き続き経費節減に努める。		
4	居室移転費	75,957 (75,957)	事務所賃借料の節減の実施。
自己評価	【所見】東京事務局の事務所賃借料の節減のための支出であることから妥当な支出と考える。 【改善】令和元年度で移転は終了している。		
5	新聞	40,800 (40,800)	青森県内の情報収集等の実施。
自己評価	【所見】青森県内の各方面からの情報を取得することは、当財団の事業を行う上で重要と考えることから妥当な支出と考える。 【改善】インターネットを利用したの情報収集等を検討する。		

○退職共済掛金

【支出実績評価】

上位 支出順	件名	金額(円)	必要性
1	退職共済掛金 12ヶ月	1,584,000 (1,584,000)	退職者に備えての積立金
自己評価	【所見】退職者に備えての積立金のため妥当な支出と考える。 【改善】		

○印刷製本費

【支出実績評価】

上位 支出順	件名	金額(円)	必要性
1	封筒印刷	132,084 (132,084)	書類の郵送及び配布等の実施。
自己評価	<p>【所見】理事会、評議員会、各種委員会及びシンポジウム開催時の書類の配布等に使用するため、妥当な支出と考える。</p> <p>【改善】web会議システムの開催により、経費節減に努める。</p>		

○減価償却費

【支出実績評価】

上位 支出順	件名	金額(円)	必要性
1	備品の償却費の計上	116,024 (116,024)	備品購入に備えての積立金
自己評価	【所見】備品購入に備えての積立金のため妥当な支出と考える。 【改善】		

○光熱水料費

【支出実績評価】

上位 支出順	件名	金額(円)	必要性
1	電気料金	295,740 (295,740)	電気機器等への使用。
自己評価	【所見】電気機器等を使用するための経費であり妥当な支出と考える。 【改善】引き続き経費節減に努める。		
2	水道料金	38,245 (38,245)	飲料水、トイレ、手洗い等への使用。
自己評価	【所見】事務所で勤務する上で必要なものとなっていることから妥当な支出と考える。 【改善】節水に努める。		
3	灯油	20,377 (20,377)	事務所内の暖房機器への使用。
自己評価	【所見】冬季間使用する暖房機器への使用のため妥当な支出と考える。 【改善】設定温度の調整を行い、節減に努める。		
4	プロパンガス	219 (219)	実験機器等の洗浄に使用(湯沸し器)
自己評価	【所見】冬季間実験器具等の洗浄に使用する温水機器への燃料となっているため妥当な支出と考える。 【改善】節水に努める。		

○賃借費(借り上げ宿舎以外)

【支出実績評価】

上位 支出順	件名	金額(円)	必要性
1	事務所賃借料	3,901,774	執務、会議、来客対応、収納等の実施。
	むつ	(1,467,491)	
	東京	(2,434,283)	
自己評価	【所見】執務スペース、会議、来客対応、倉庫の収納機能等が整っていることから円滑な業務を行えるため、妥当な支出と考える。 【改善】引き続き、経費節減に努める。		
2	パソコン等リース	1,526,867	事務処理、情報の収集、データ整理、現地調査等の実施。
		(1,526,867)	
自己評価	【所見】パソコン、複写機、車等のリースは、事業を行う上で事務処理、情報の収集、データ整理、現地調査等が必要となることから妥当な支出と考える。 【改善】引き続き経費節減に努める。		
3	会議室借料	101,360	海洋等に関わるデータ同化の研究等の実施。
		(101,360)	
自己評価	【所見】海洋等に関わるデータ同化の研究及び人材育成に貢献するものであり、妥当な支出と考える。 【改善】引き続き経費節減に努める。		
4	会議室借料	40,560	事業年度の事業報告及び決算の承認の実施。
		(40,560)	
自己評価	【所見】理事会においては、業務執行の決定等、評議員会においては、毎事業年度の終了後一定の時期に招集することとなっていることから妥当な支出であると考え。 【改善】Web会議システムの活用による経費節減について検討してまいりたい。		
5	会場使用料	44,739	研究活動に対する市民への理解増進。
		(44,739)	
自己評価	【所見】海洋・環境科学に関する研究活動の一端を住民の方々にわかりやすく紹介するとともに、関連する研究分野について最新の研究報告を行うことは、住民の方々への理解増進となることから妥当な支出と考える。 【改善】引き続き経費節減に努める。		

○傷害保険料

【支出実績評価】

上位 支出順	件名	金額(円)	必要性
1	海洋調査に伴う傷害保険料	276,870 (276,870)	海洋調査の実施。
自己評価	【所見】海洋調査に伴うケガ、入院、通院等を補償する保険となっていることから妥当な支出と考える。		
	【改善】引き続き経費節減に努める。		

○役務費

【支出実績評価】

上位 支出順	案件名	金額(円)	必要性
1	事務所移転	1,616,403	東京の事務所について、経費の節減を目的とする移転等に係る経費。
		(1,616,403)	
自己評価	【所見】主に事務所賃借料の節減に伴う移転料となっていることから妥当な支出と考える。		
	【改善】令和元年度で移転は終了している。		

○雑役務費

【支出実績評価】

上位 支出順	案件名	金額(円)	必要性
1	事務所清掃料	282,060	衛生的な職場環境の確保の実施。
	むつ	(269,100)	
	東京	(12,960)	
自己評価	【所見】衛生的な職場環境の確保を行うことにより、業務の効率化、新型コロナウイルス感染症等への除菌、殺菌効果が見込めるため妥当な支出と考える。 【改善】仕様について検討し経費節減に努める。		
2	複写機保守	164,309	複写機の消耗品の交換、故障などのトラブル対応の実施。
	むつ	(96,723)	
	東京	(67,586)	
自己評価	【所見】保守契約を行っていない場合は、故障時の対応が遅く、業務に支障をきたし、受託業務に影響が出ることが予想されることから妥当な支出と考える。 【改善】保守契約の内容の見直しを行い経費節減に努める。		
3	会計ソフト保守	131,400	経理業務等の効率化の実施。
		(131,400)	
自己評価	【所見】経理業務等の効率化が望めるため妥当な支出と考える。 【改善】保守契約の内容の見直しを行い経費節減に努める。		
4	住所変更登記	72,360	事務所移転に伴う変更登記の実施。
		(72,360)	
自己評価	【所見】事務所の移転に伴い、内閣府へ変更届け出書を提出するための登記となっていることから妥当な支出と考える。 【改善】		
5	エアコン取付・設置	48,600	事務所の空調管理の実施。
		(48,600)	
自己評価	【所見】建物内の快適性を保つことにより、職場の環境が保たれることから妥当な支出と考える。 【改善】温度調節を行い、経費節減に努める。		
6	クラウドサービス	29,376	業務の効率化の実施。
		(29,376)	
自己評価	【所見】コンピュータで利用していたソフトウェアをネットワーク経由で利用できることからさまざまな手間や時間の削減をはじめとして、業務の高率化やコストダウンを図れるため妥当な支出と考える。 【改善】各ソフト会社の価格調査を行い、経費節減に努める。		
7	ウイルス除去ソフト等	16,596	コンピュータへのウイルス侵入の阻止の実施。
		(16,596)	
自己評価	【所見】コンピュータへのウイルス侵入の阻止を行うことは、データ等の流出を防ぐこととなることから妥当な支出と考える。 【改善】各ソフト会社の価格調査を行い、経費節減に努める。		
8	浄化槽法定検査	3,500	浄化槽法定検査の実施。
		(3,500)	
自己評価	【所見】法律で定められている検査のため妥当な支出と考える。 【改善】円滑な検査手続きに努めてまいりたい。		

○租税公課

【支出実績評価】

上位 支出順	案件名	金額(円)	必要性
1	印紙代	300,700 (300,700)	請負契約等に伴う印紙税。
自己評価	【所見】契約を締結する金額で課税される額が決まっていることから妥当な支出と考える。		
	【改善】		
2	消費税	1,573,923 (1,573,923)	消費税支払いの実施。
自己評価	【所見】当財団からの消費税の申告に伴っての消費税額の精算額となっていることから妥当な支出と考える。		
	【改善】円滑な申告手続きに努めてまいりたい。		

○支払利息

【支出実績評価】

上位 支出順	案件名	金額(円)	必要性
1	借入金利息	2,346,192	受託費が支払われるまでの運転資金の借入の実施。
		(2,346,192)	
自己評価	【所見】事業を進めるうえで、受託費が入るまでのつなぎ資金として借入れるものであることから妥当な支出と考える。		
	【改善】各銀行の借入利息の調査及び借入期間の検討を行い、経費節減に努める。		
2	リース支払利息	27,288	現地打合せ等に使用する公用車のリースに係る利息。
		(27,288)	
自己評価	【所見】事業を行う上でむつ科学技術館等への打合せが必要となることから妥当な支出と考える。		
	【改善】web会議で対応できないか検討を行い、経費節減に努める。		

○自動車維持費

【支出実績評価】

上位 支出順	案件名	金額(円)	必要性
1	ガソリン代	56,238 (56,238)	公用車を使用して現地打合せ等の実施。
自己評価	【所見】事業を行う上で現地打合せ等が必要となることから妥当な支出と考える。 【改善】業務の効率化をはかり、経費節減に努める。		
2	軽油代	23,450 (23,450)	公用車による現地調査等の実施。
自己評価	【所見】事業を行う上で現地打合せ等が必要となることから妥当な支出と考える。 【改善】業務の効率化をはかり、経費節減に努める。		

○雑費

【支出実績評価】

上位 支出順	案件名	金額(円)	必要性
1	会費	157,100 (157,100)	新年に当たり、関係機関への挨拶等の実施。
自己評価	【所見】関係機関が一堂に集まるため、さまざまな情報収集ができることから事業を進める上で妥当な支出と考える。 【改善】参加人数の調整を行い経費節減に努めたい。		
2	宿泊、懇談等	61,090 (61,090)	当財団の第三者機関による現地での会計監査の実施。
自己評価	【所見】第三者機関から会計監査報告書を頂くことにより、理事会等での計算書類等の説明においても信頼できる資料となることから妥当な支出と考える。 【改善】Web会議システムの活用による経費節減について検討してまいりたい。		
3	飲食代	25,000 (25,000)	夏の学校開催に伴う開校式の実施。
自己評価	【所見】会費として1名当たり3,000円を徴収して行っているため妥当な支出と考える。 【改善】開校式を開催する場所等を精査し、経費節減に努める。		
4	振込手数料	15,348 (15,348)	住民税の支払い及び外国送金の実施。
自己評価	【所見】職員の住民税の振込み手数料、事業経費の外国送金に係る所定の手数料であり、妥当な支出と考える。 【改善】円滑な手続きに努めてまいりたい。		
5	NHK受信料	13,990 (13,990)	情報収集等の実施。
自己評価	【所見】災害及び各方面からの情報を取得することは、当財団の事業を行う上で重要と考えることから妥当な支出と考える。 【改善】インターネットを利用しての情報収集等を検討する。		
6	各種証明書発行手数料	5,105 (5,105)	行政機関への報告書等の提出に伴う各種証明書の提出の実施。
自己評価	【所見】行政機関に対し提出する定められた証明書の発行手数料となっていることから妥当な支出と考える。 【改善】円滑な手続きに努めてまいりたい。		

○施設・機器等整備費

【支出実績評価】

上位 支出順	案件名	金額(円)	必要性
1	北側係留式ブイ係留索交換	25,300,000	固有モデルの運用システム構築及び固有モデルの改良等のためのデータ取得に2基の係留式ブイを使用しており、継続して更なる解析を進めることとし、航路標識法第三条に基づいて、航路(許可)標識の安全な管理を行うため、耐用年数を迎える北側係留式ブイ係留索を交換するとともに浮体喫水下を中心とした整備等を実施した。
自己評価	【所見】大型再処理施設周辺海域における調査において、データを取得するために必要な係留式ブイを維持するために必要な経費である。		
2	北側係留式ブイ係留索	5,530,680	係留式ブイに係る係留索を購入した。
自己評価	【所見】大型再処理施設周辺海域におけるデータを取得するために必要な係留式ブイを維持するために必要な経費である。		
3	水中放射線センサ	5,940,000	係留式ブイ搭載観測機器のうち、海上での使用開始から12年以上が経過している放射線検出器1台を更新した。
自己評価	【所見】固有モデル改良並びに運用システム構築を実施するうえで必要なデータを取得するために必要な経費である。		
4	トリチウム水電解濃縮装置	5,038,200	試験研究棟内に設置されている分析機器類が耐用年数を大きく超え、故障頻度が多くなり、分析作業に支障をきたしているため、トリチウム電解濃縮装置更新を実施した。
自己評価	【所見】固有モデルの信頼性向上のため、海水試料の放射性物質分析を行う機器の更新に必要な経費である。		
5	北側係留式ブイ鉛蓄電池	2,268,000	係留式ブイに係る鉛蓄電池を購入した。
自己評価	【所見】大型再処理施設周辺海域におけるデータを取得するために必要な係留式ブイを維持するために必要な経費である。		

上位 支出順	案件名	金額(円)	必要性
6	灯ろう及び電源系統点検整備	649,814	固有モデルの運用システム構築及び固有モデルの改良等のためのデータ取得に2基の係留式ブイを使用しており、継続して更なる観測を進めるため、航路標識法第三条に基づいて、航路(許可)標識の安全な管理を行うため、耐用年数を迎える北側係留式ブイ係留索の交換による陸揚げ整備期間中に浮体喫水下を中心とした整備を実施した。
自己評価	【所見】大型再処理施設周辺海域における調査において、データを取得するために必要な係留式ブイを維持するために必要な経費である。		
7	電動キャプスタン点検整備	198,000	固有モデルの運用システム構築及び固有モデルの改良等のためのデータ取得に2基の係留式ブイを使用しており、継続して更なる観測を進めるため、航路標識法第三条に基づいて、航路(許可)標識の安全な管理を行うため、耐用年数を迎える北側係留式ブイ係留索の交換による陸揚げ整備期間中に浮体喫水下を中心とした整備を実施した。
自己評価	【所見】大型再処理施設周辺海域における調査において、データを取得するために必要な係留式ブイを維持するために必要な経費である。		
8	小型メモリー圧力計	182,736	試験研究棟内に設置されている分析機器類が耐用年数を大きく超え、故障頻度が多くなり、分析作業に支障をきたしているため、小型メモリー圧力計更新を実施した。
自己評価	【所見】固有モデルの信頼性向上のため、海水試料の放射性物質分析を行う機器の更新に必要な経費である。		

○光熱水料

(1)電気料

	予算額(千円)	決算額(千円)	差額(千円)	差額発生の要因分析
令和元年度	2,074	1,432	642	使用量節約による減
平成30年度	1,825	1,307	518	使用量節約による減
平成29年度	1,246	1,278	▲ 32	使用量の増(作業の増加等)
平成28年度	1,479	1,279	200	使用量節約による減
平成27年度	1,442	1,357	85	使用量節約による減

(2)水道料

	予算額(千円)	決算額(千円)	差額(千円)	差額発生の要因分析
令和元年度	182	185	▲ 3	使用量の増(作業の増加等)
平成30年度	190	184	6	使用量節約による減
平成29年度	193	164	29	使用量節約による減
平成28年度	66	108	▲ 42	使用量の増(作業の増加等)
平成27年度	98	96	2	使用量節約による減

(3)燃料費等

	予算額(千円)	決算額(千円)	差額(千円)	差額発生の要因分析
令和元年度	0	0	0	灯油から電気への切替による。
平成30年度	168	90	78	単価の変動等による減
平成29年度	327	207	120	単価の変動等による減
平成28年度	189	117	72	単価の変動等による減
平成27年度	184	139	45	単価の変動等による減

○火災保険料

	予算額(千円)	決算額(千円)	差額(千円)	差額発生の要因分析
令和元年度	248	248	0	
平成30年度	189	248	▲ 59	料率の改定及び備品更新による増
平成29年度	194	194	0	
平成28年度	0	0	0	
平成27年度	0	0	0	

○運営費

対象	内容	数量	金額	必要性
係留式ブイ機器管理費	係留式ブイ保守点検	12ヶ月	7,238,900円	係留式ブイによる時系列観測における係留式ブイの保守点検に係る経費(交通船、補助員費含む)
	小型有線式CTDセンサーオーバーホール等	1式	984,928円	係留式ブイの観測データの精度確認のため保守点検時に使用する観測機器の点検整備等に係る経費
	係留式ブイ監視	366日	1,176,873円	所轄の海上保安部の指導に基づき係留式ブイの監視に係る経費
係留式ブイ通信運搬費	係留式ブイデータ通信料	12ヶ月	207,062円	係留式ブイによる時系列観測におけるデータ通信に係る経費
	機器送料	1回	1,846円	係留式ブイ搭載センサーの点検整備等に係る送料
係留式ブイ管理用パソコンリース費	データ転送用及びデータベース用	12ヶ月	129,336円	係留式ブイによる時系列観測におけるデータ受信、監視、表示及びデータ保存用のデータベースなどに必要なパソコンのリースに係る経費
係留式ブイ保守用消耗品	SBE37IM用リチウム電池、防食亜鉛板他	1式	2,066,264円	係留式ブイによる時系列観測における係留式ブイ(搭載観測機器含む)の保守等に必要の消耗品及び係留式ブイ浮体の防蝕をのために用いる亜鉛板の購入に係る経費
試験研究棟周辺除草・除雪費	除草及び除雪	12ヶ月	79,320円	試験研究棟周辺の除草、除雪に係る経費
試験研究棟機械警備費	建屋機械警備	12ヶ月	771,720円	試験研究棟建屋の機械警備に係る経費
試験研究棟浄化槽点検費	浄化槽点検	1年	69,336円	試験研究棟浄化槽の保守点検に係る経費
試験研究棟火災報知器点検費	火災報知器等点検	2回	39,280円	試験研究棟に設置してある火災報知器等の点検に係る経費
試験研究棟内清掃費	清掃	12ヶ月	161,096円	試験研究棟内の清掃に係る経費
試験研究棟変圧器点検費	受電設備点検等	5ヶ月	122,559円	試験研究棟の受電設備を点検するための経費
実験室等光熱水費	電気料等	12ヶ月	2,163,255円	試験研究棟及び実験室に係る光熱水費である。
研究施設借料	実験室借料	1年	382,035円	六ヶ所村沖合海洋放射能等調査に使用する実験室等借料及び試験研究棟の用地借料(国立研究開発法人日本原子力研究開発機構より借用)
試験研究棟用地借料	試験研究棟用地借料	1年	97,236円	
係留式ブイ損害保険	損害保険料	1年	7,742,872円	係留式ブイによる時系列観測に使用する係留式ブイ(2基)の損害保険
試験研究棟火災保険	建物及び建物内設備什器火災保険	1年	247,614円	試験研究棟に対する火災保険
計			23,681,532円	

自己評価	所見	本事業において、固有モデルの運用システム構築及び固有モデルの改良等のためのデータ取得に2基の係留式ブイを使用しており、継続して更なる観測を進めるにあたり、航路標識法第三条に基づいて、航路(許可)標識の安全な管理を行うため、耐用年数を迎える係留索の交換、整備を実施している。また固有モデル整備、観測作業準備及び放射性物質の分析を行うための試験研究棟の維持管理等を行っている。これまで実施してきた保守等の仕様内容の検討を行い、適宜予算の見直し等を進めていることから、当該施設等における維持管理は適切といえる。
	改善	本事業の進捗状況に応じて、保守等の仕様について検討、見直しをすることにより、今後も経費削減に努めることとする。

運営費及び機器等整備費 令和元年度実績

1. 試験研究棟建屋概要

平成 15 年 3 月竣工（竣工後、18 年経過：令和 3 年 3 月時点）

・総床面積：306.19 m²

試料保管庫、倉庫、データ解析室、前処理室、化学実験室、計測室、トイレ

・用途

六ヶ所村沖合海洋放射能等調査における各種分析作業及び観測機器整備・保管、各種データ処理・解析

・主なユーティリティー設備

空冷式マルチエアコン室外ユニット（1 台）、同室内ユニット（5 台）、電気ヒーター（2 台）、空冷式パッケージエアコン室外ユニット（2 台）、同室内ユニット（2 台）、換気設備（14 台）、吸気設備（2 台）、浄化槽（1 式）、受電設備（1 式）、電気・電灯設備（1 式）、ガス供給設備（1 式）、給水設備（1 式）、火災報知設備（1 式）、機械警備システム（1 式）

・主な実験、観測用設備

液体シンチレーションカウンタ（2 台）、トリチウム水電解濃縮装置（2 台）、高速液体クロマトグラフ（1 台）、オートサル塩分計（1 台）、元素分析装置（1 台）、振とう機（1 台）、スクラバー付きドラフトチャンバー（2 台）、送風乾燥機（1 台）、定温乾燥機（2 台）、ロータリーエバポレーター（2 台）、冷却水循環装置（1 台）、アスピレーター（2 台）、蒸留水製造装置（1 台）、超純水製造装置（1 台）、CTD マルチボトルサンプラー（1 台）、有線式水温塩分計（1 台）、メモリー式水温塩分計（1 台）



【試験研究棟建屋】

2. 運営費実績 (約2千3百万円)

対象	内容	数量	金額	必要性
係留式ブイ機器管理費	係留式ブイ保守点検	12ヶ月	7,238,900円	係留式ブイによる時系列観測における係留式ブイの保守点検に係る経費(交通船、補助員費含む)
	小型有線式CTDセンサ オーバーホール等	1式	984,928円	係留式ブイの観測データの精度確認のため保守点検時に使用する観測機器の点検整備等に係る経費
	係留式ブイ監視	366日	1,176,873円	所轄の海上保安部の指導に基づき係留式ブイの監視に係る経費
係留式ブイ通信運搬費	係留式ブイデータ通信料	12ヶ月	207,062円	係留式ブイによる時系列観測におけるデータ通信に係る経費
	機器送料	1回	1,846円	係留式ブイ搭載センサの点検整備等に係る送料
係留式ブイ管理用パソコンリース費	データ転送用及びデータベース用	12ヶ月	129,336円	係留式ブイによる時系列観測におけるデータ受信、監視、表示及びデータ保存用のデータベースなどに必要なパソコンのリースに係る経費
係留式ブイ保守用消耗品	SBE371M用リチウム電池、 防食亜鉛板他	1式	2,066,264円	係留式ブイによる時系列観測における係留式ブイ(搭載観測機器含む)の保守等に必要の消耗品及び係留式ブイ浮体の防蝕のために用いる亜鉛板の購入に係る経費
試験研究棟周辺除草・除雪費	除草及び除雪	12ヶ月	79,320円	試験研究棟周辺の除草、除雪に係る経費
試験研究棟機械警備費	建屋機械警備	12ヶ月	771,720円	試験研究棟建屋の機械警備に係る経費
試験研究棟浄化槽点検費	浄化槽点検	1年	69,336円	試験研究棟浄化槽の保守点検に係る経費
試験研究棟火災報知器点検費	火災報知器等点検	2回	39,280円	試験研究棟に設置してある火災報知器等の点検に係る経費
試験研究棟内清掃費	清掃	12ヶ月	161,096円	試験研究棟内の清掃に係る経費
試験研究棟変圧器点検費	受電設備点検等	5ヶ月	122,559円	試験研究棟の受電設備を点検するための経費
実験室等光熱水費	電気料等	12ヶ月	2,163,255円	試験研究棟及び実験室に係る光熱水費である。
研究施設借料	実験室借料	1年	382,035円	六ヶ所村沖合海洋放射能等調査に使用する実験室等借料及び試験研究棟の用地借料 (国立研究開発法人日本原子力研究開発機構より借用)
試験研究棟用地借料	試験研究棟用地借料	1年	97,236円	
係留式ブイ損害保険	損害保険料	1年	7,742,872円	係留式ブイによる時系列観測に使用する係留式ブイ(2基)の損害保険
試験研究棟火災保険	建物及び建物内設備什器 火災保険	1年	247,614円	試験研究棟に対する火災保険
計			23,681,532円	
自己評価	所見	本事業において、固有モデルの運用システム構築及び固有モデルの改良等のためのデータ取得に2基の係留式ブイを使用しており、継続して更なる観測を進めるにあたり、航路標識法第三条に基づいて、航路(許可)標識の安全な管理を行うため、耐用年数を迎える係留索の交換、整備を実施している。また固有モデル整備、観測作業準備及び放射性物質の分析を行うための試験研究棟の維持管理等を行っている。これまで実施してきた保守等の仕様内容の検討を行い、適宜予算の見直し等を進めていることから、当該施設等における維持管理は適切といえる。		
	改善	本事業の進捗状況に応じて、保守等の仕様について検討、見直しをすることにより、今後も経費削減に努めることとする。		

2. 機器等整備費実績（約4千5百万円）

	案件名	金額(円)	必要性
1	北側係留式ブイ係留索交換	25,300,000	固有モデルの運用システム構築及び固有モデルの改良等のためのデータ取得に2基の係留式ブイを使用しており、継続して更なる解析を進めることとし、航路標識法第三条に基づいて、航路(許可)標識の安全な管理を行うため、耐用年数を迎える北側係留式ブイ係留索を交換するとともに浮体喫水下を中心とした整備等を実施した。
自己評価	【所見】大型再処理施設周辺海域における調査において、データを取得するために必要な係留式ブイを維持するために必要な経費である。		
2	北側係留式ブイ係留索	5,530,680	係留式ブイに係る係留索を購入した。
自己評価	【所見】大型再処理施設周辺海域におけるデータを取得するために必要な係留式ブイを維持するために必要な経費である。		
3	水中放射線センサ	5,940,000	係留式ブイ搭載観測機器のうち、海上での使用開始から12年以上が経過している放射線検出器1台を更新した。
自己評価	【所見】固有モデル改良並びに運用システム構築を実施するうえで必要なデータを取得するために必要な経費である。		
4	トリチウム水電解濃縮装置	5,038,200	試験研究棟内に設置されている分析機器類が耐用年数を大きく超え、故障頻度が多くなり、分析作業に支障をきたしているため、トリチウム電解濃縮装置更新を実施した。
自己評価	【所見】固有モデルの信頼性向上のため、海水試料の放射性物質分析を行う機器の更新に必要な経費である。		
5	北側係留式ブイ鉛蓄電池	2,268,000	係留式ブイに係る鉛蓄電池を購入した。
自己評価	【所見】大型再処理施設周辺海域におけるデータを取得するために必要な係留式ブイを維持するために必要な経費である。		

6	灯ろう及び電源系統点検整備	649,814	固有モデルの運用システム構築及び固有モデルの改良等のためのデータ取得に2基の係留式ブイを使用しており、継続して更なる観測を進めるため、航路標識法第三条に基づいて、航路(許可)標識の安全な管理を行うため、耐用年数を迎える北側係留式ブイ係留索の交換による陸揚げ整備期間中に浮体喫水下を中心とした整備を実施した。
自己評価	【所見】大型再処理施設周辺海域における調査において、データを取得するために必要な係留式ブイを維持するために必要な経費である。		
7	電動キャプスタン点検整備	198,000	固有モデルの運用システム構築及び固有モデルの改良等のためのデータ取得に2基の係留式ブイを使用しており、継続して更なる観測を進めるため、航路標識法第三条に基づいて、航路(許可)標識の安全な管理を行うため、耐用年数を迎える北側係留式ブイ係留索の交換による陸揚げ整備期間中に浮体喫水下を中心とした整備を実施した。
自己評価	【所見】大型再処理施設周辺海域における調査において、データを取得するために必要な係留式ブイを維持するために必要な経費である。		
8	小型メモリー圧力計	182,736	試験研究棟内に設置されている分析機器類が耐用年数を大きく超え、故障頻度が多くなり、分析作業に支障をきたしているため、小型メモリー圧力計更新を実施した。
自己評価	【所見】固有モデルの信頼性向上のため、海水試料の放射性物質分析を行う機器の更新に必要な経費である。		